

地域金融機関による事業性評価について

平成26年10月24日

金融庁

一. 日本産業再興プラン

6. 地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新

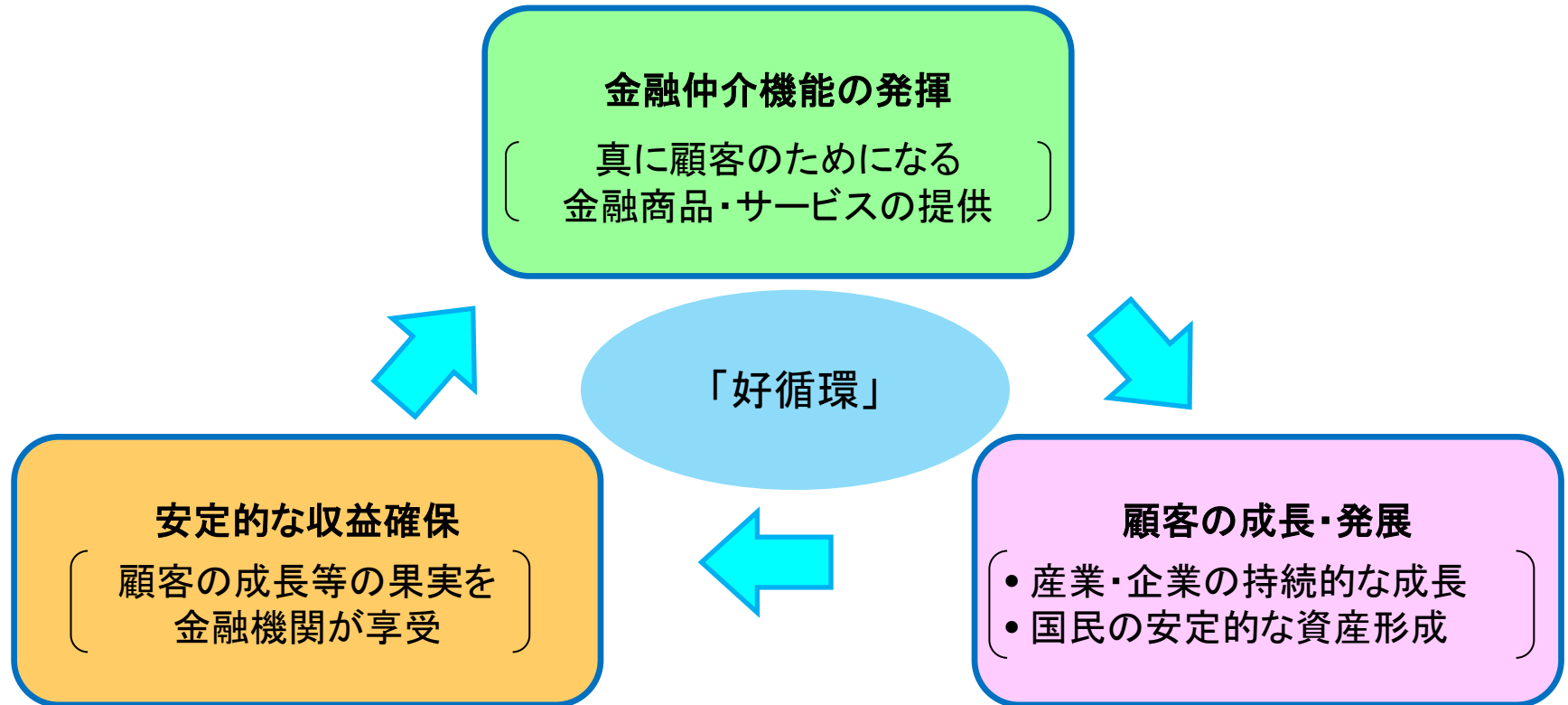
(3) 新たに講ずべき具体的施策

④ 地域金融機関等による事業性を評価する融資の促進等

- 企業の経営改善や事業再生を促進する観点から、金融機関が保証や担保等に必要以上に依存することなく、企業の財務面だけでなく、企業の持続可能性を含む事業性を重視した融資や、関係者の連携による融資先の経営改善・生産性向上・体質強化支援等の取組が十分なされるよう、また、保証や担保を付した融資についても融資先の経営改善支援等に努めるよう、監督方針や金融モニタリング基本方針等の適切な運用を図る。

I 今事務年度の監督・検査の基本的な考え方

デフレ脱却と「好循環」の実現



(金融仲介機能発揮の前提としての)

金融システム・金融機関の健全性の維持

Ⅱ 重点施策

1. 顧客ニーズに応える経営
2. 事業性評価に基づく融資等
3. 資産運用の高度化
4. マクロ・プルーデンス
5. 統合的リスク管理
6. ビジネスモデルの持続可能性と経営管理
7. 顧客の信頼・安心感の確保等
8. 東日本大震災からの復興の加速化
9. 公的金融と民間金融

Ⅲ 具体的なモニタリングの取組み

1. オンサイト・オフサイトモニタリングの一体化
2. より良い業務運営に向けての建設的な対話の促進
3. 国際的な連携の強化
4. 関係者との対話の充実、情報収集の強化

Ⅱ 重点施策

2. 事業性評価に基づく融資等

金融取引・企業活動の国際化や、国内では高齢化や人口減少が進展する中において、日本の企業や産業が活力を保ち、経済を牽引することが重要である。地域経済においては、人手不足も見られる中、企業・産業の生産性向上を図ることが重要である。

このため、グローバルな競争環境の下で事業を展開する企業や産業が国際競争力を維持・強化するとともに、地域経済圏をベースとした企業や産業が、必要に応じ穏やかな集約化を図りつつ効率性や生産性を向上させ、地域における雇用や賃金の改善につながることを期待される。

こうした中、金融機関は、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、借り手企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価し(「事業性評価」)、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援していくことが求められる。また、中小企業に対しては、引き続き、きめ細かく対応し、円滑な資金供給等に努めることが求められている。

金融庁としては、この面での金融機関の経営姿勢、企業の事業性評価への取組み、企業に対し現実にかいなる対応を行っているか等につき、検証を行っていく。

Ⅱ 重点施策

5. 統合的リスク管理

これまで金融機関の健全性についての検証は、立入検査(オンサイト・モニタリング)における個別の資産査定を中心に行われてきた。しかし、金融機関の経営全体の健全性を持続的に確保していくためには、各金融機関の業務や財務状況全体から見て、特に重要なリスクが何かを把握し、その脆弱性を分析することも重要となる。

このため、金融庁は、オフサイト・モニタリングを通じて各金融機関の経営上のリスクを把握・分析する態勢を強化するとともに、こうした把握・分析を基にターゲットを絞ったオンサイト・モニタリングを実施する。また、金利リスク、与信集中リスク等の管理態勢や統合的リスク管理態勢(ストレステストの実施・活用等を含む)を検証する。このための手法についても、海外の事例等も把握しつつ、高度化を図る。こうした検証結果を踏まえつつ、必要な財務基盤の充実・確保に向けた取組み等を促していく。

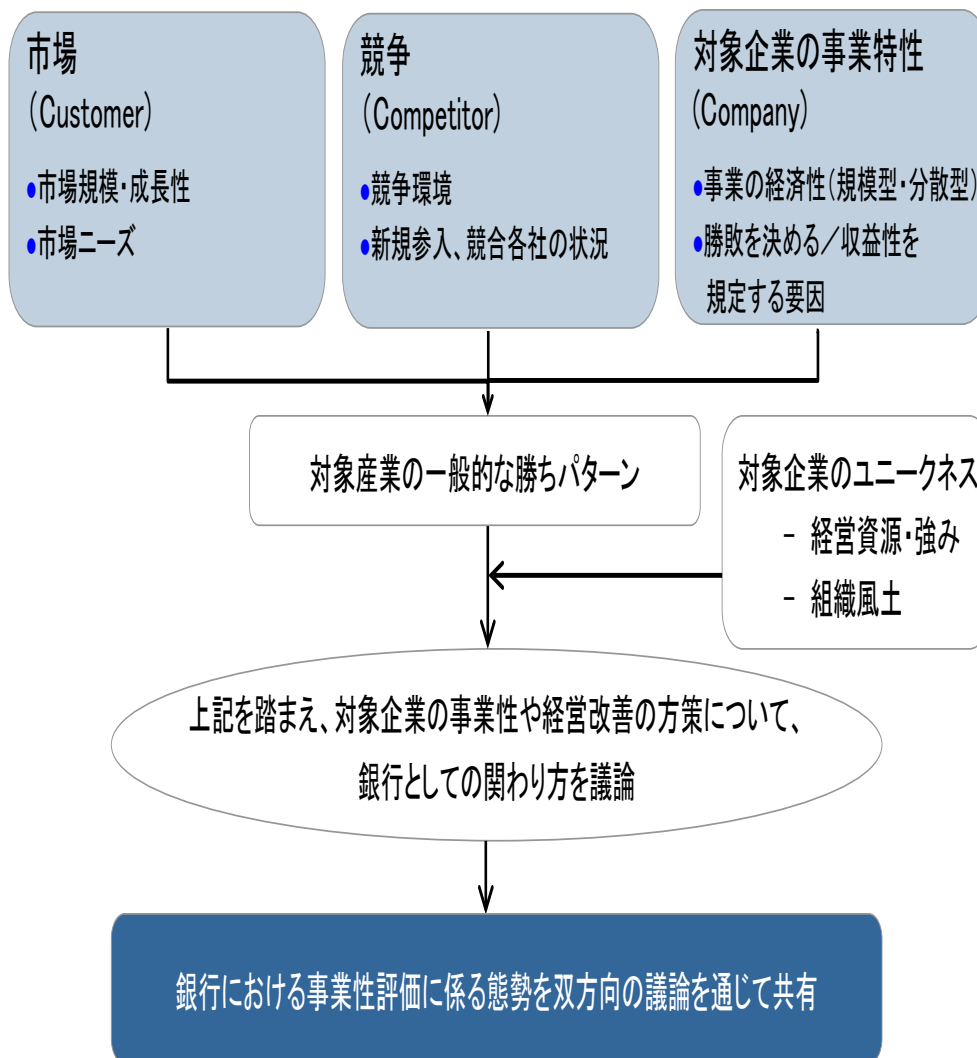
なお、オンサイト・モニタリングにおける個別の資産査定の検証について、小口の資産査定は、金融機関において引当等の管理態勢が整備され、有効に機能していれば、引き続き、その判断を原則として尊重する。さらに、引当等の管理態勢を含めた上記の検証を前提として、金融機関の健全性に影響を及ぼす大口与信以外についても原則として金融機関の判断を尊重することとする。

借手企業の事業性に対する評価の検証

金融モニタリングレポート(2014年7月公表)(抄)

昨事務年度の検査では、地域銀行ごとに地域の典型的なメイン先企業であり、かつ、銀行にとっても大口融資先となる企業を中心に1~2社を選んで、当該企業の事業性をどう見るべきか、当該企業の経営改善に何が必要かといった議論を各行との間で実施した。

具体的には、企業を取り巻く市場、競争環境、企業の事業特性について、銀行が、どのように把握しているか、さらに、それらを踏まえ銀行としてどのような対応を採っているかなどを、当該企業が属する業界についての専門家からの知見も得つつ、銀行と議論を進めた。



借手企業の事業性に対する評価の検証結果

検証の結果、各銀行は借手企業を取り巻く一般的な市場の見立てや方向性についてはある程度把握していた。一方、こうした状況把握を踏まえて、個別企業が採るべき戦略を検討し、それを実行するための具体的な提案につなげる部分には課題が見受けられた。

事業性評価検証においては、以下のような事例が確認された。

事例①

(地域等によっては) スーパーなどの小売業は、事業規模の拡大が収益率の向上に必ずしもつながらない。営業効率を踏まえない売上の追求や営業エリアの拡大よりも、各店舗の採算管理が重要。

⇒ 営業エリア拡大のための融資よりも、エリア戦略の転換や販売商品の絞込みといった事業再構築の提案とそれに伴う資金ニーズへの対応。

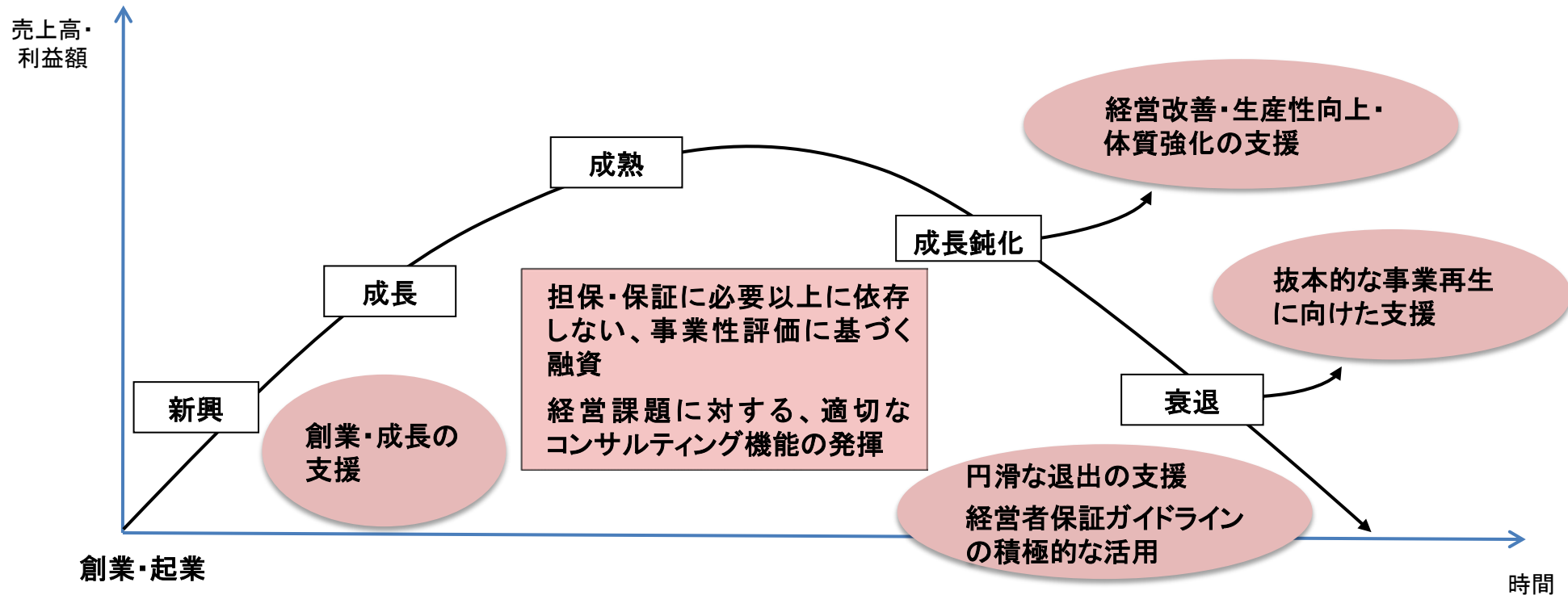
事例②

(地域等によっては) 繊維関係の製造業者では、小売業者側が価格支配力を有しているため、自ら販売も手がける戦略に転換。

⇒ 販売店舗毎の採算管理や売れ筋商品についての情報管理に必要なIT関連投資等のための融資提案。

中小・地域金融機関向け金融モニタリング基本方針(平成26事務年度)

企業のライフステージ(イメージ)

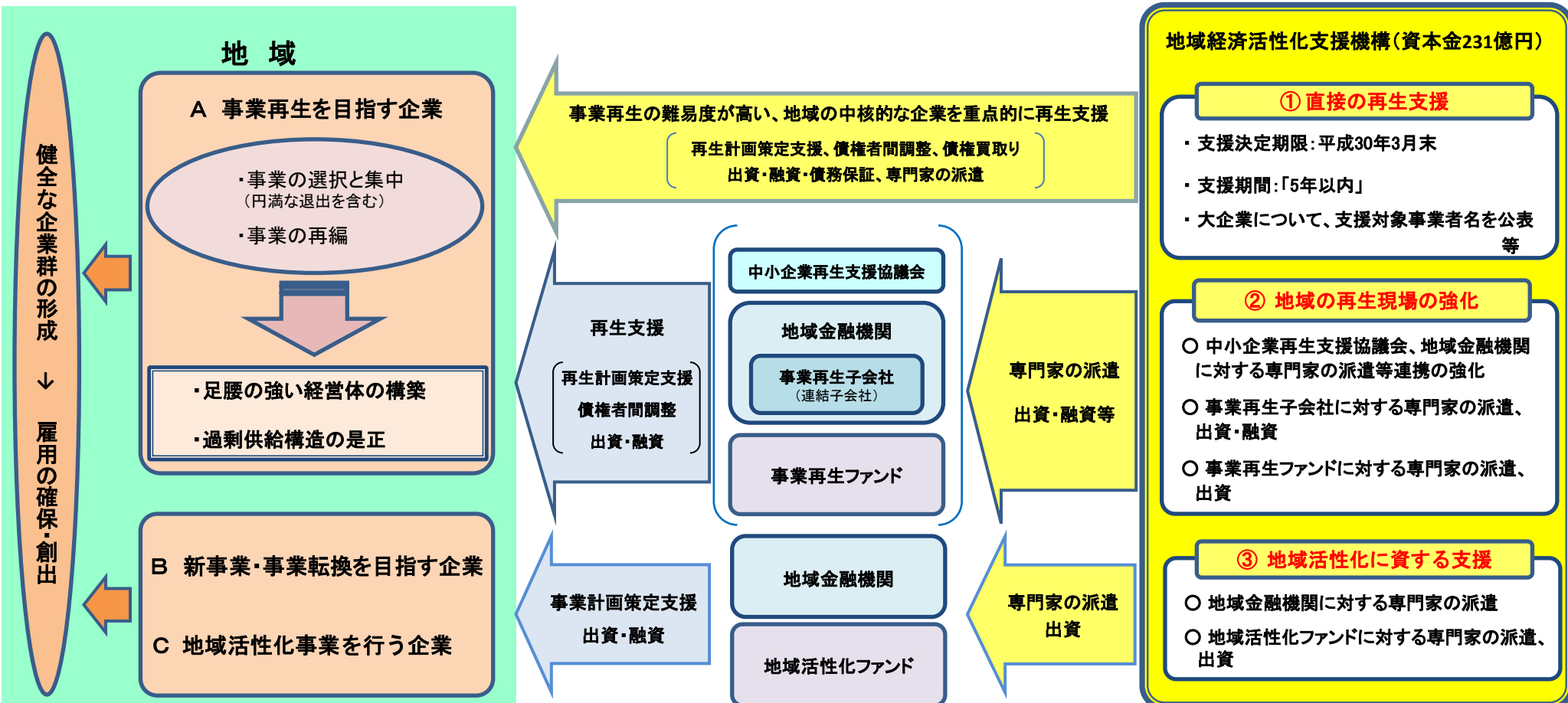


地域経済活性化支援機構の概要

平成25年3月18日、企業再生支援機構を「地域経済活性化支援機構」へ抜本的改組・機能拡充し、業務開始

[英文名 : Regional Economy Vitalization Corporation of Japan 略称 : REVIC (レヴィック)]

事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた**事業再生支援**や、**新事業・事業転換**及び**地域活性化事業**に対する支援により、健全な企業群の形成、雇用の確保・創出を通じた**地域経済の活性化**を図る。



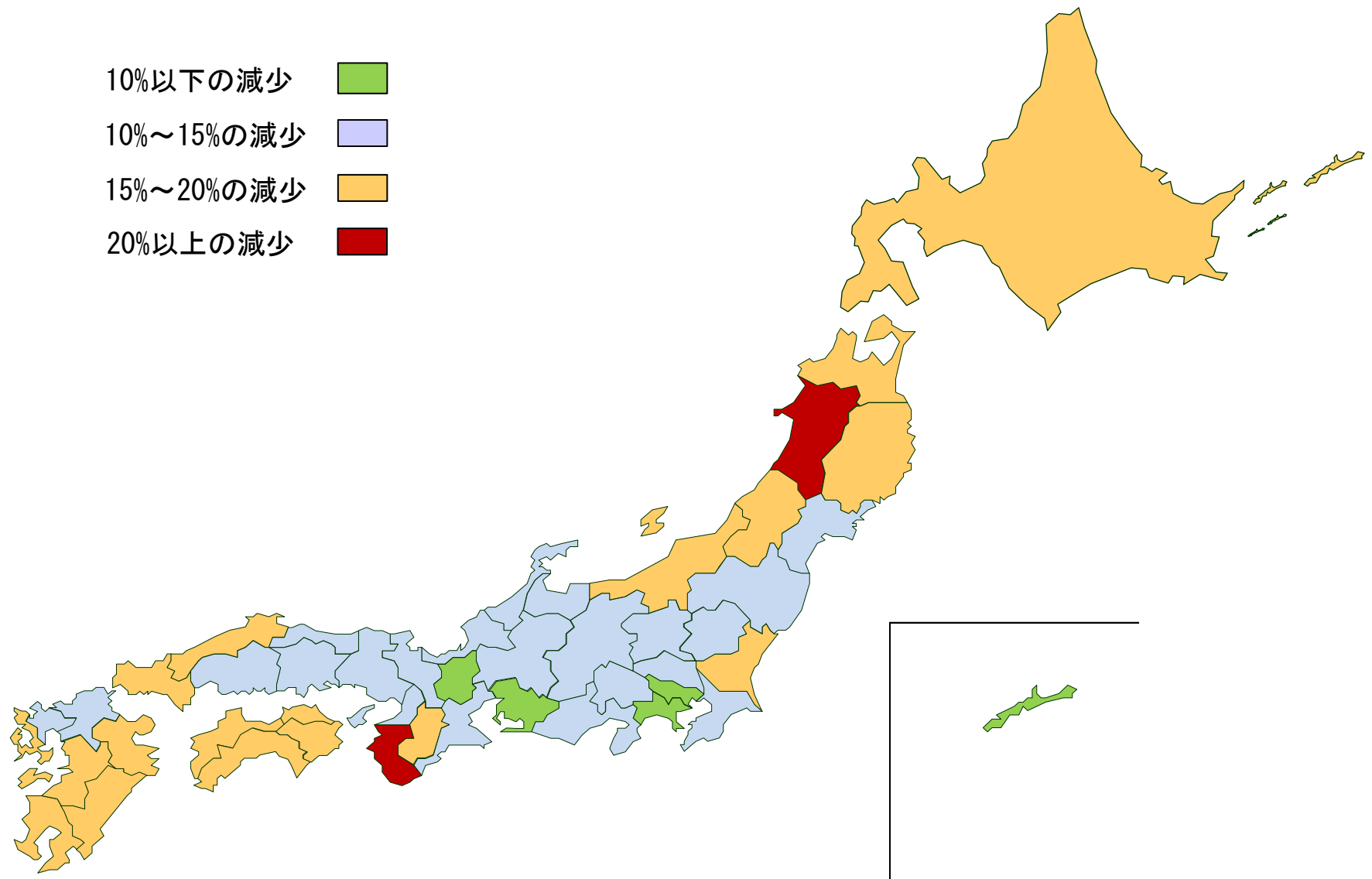
※地域経済活性化支援機構は、時限的に設立された機構であり、ファンド等への出資決定期限は平成30年3月末、機構の業務完了期限は平成35年3月末。

(参考資料)

金融モニタリングレポート

(2014年7月公表) より

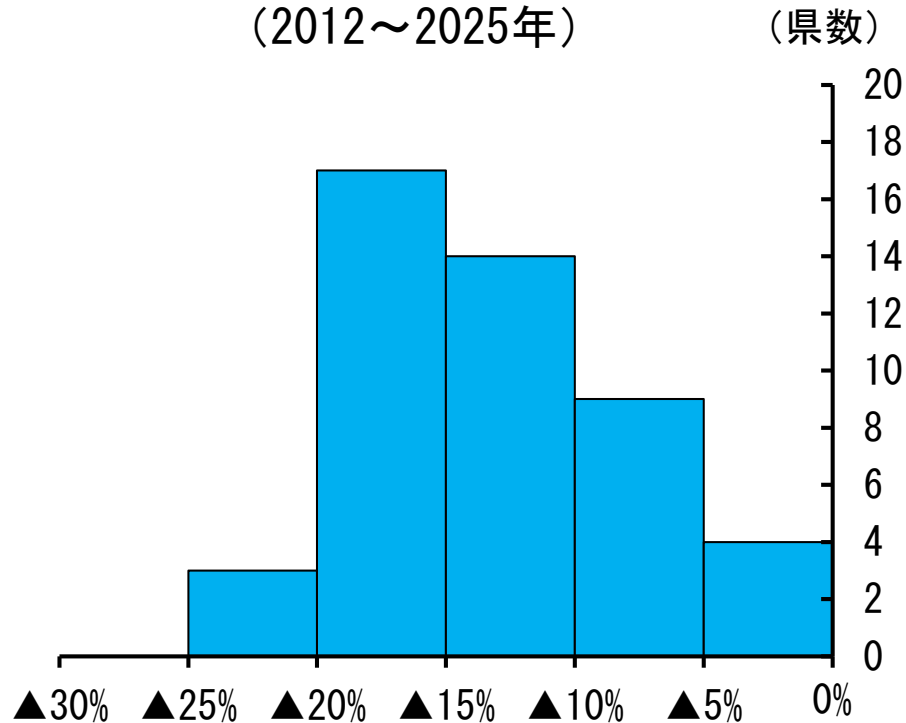
都道府県別の生産年齢人口の減少率(2012~2025年)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所、総務省

貸出残高の減少率と地域銀行の中期経営計画(貸出目標の設定)

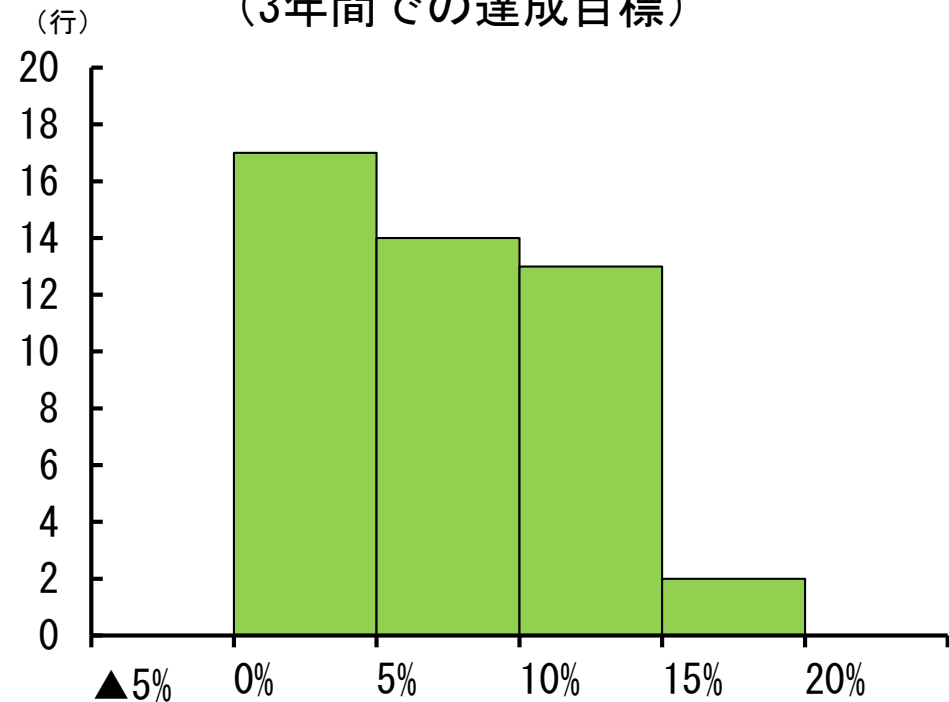
都道府県別の中小企業向け貸出残高 (推計)の減少率 (2012～2025年)



(推計手法)

都道府県別の中小企業向け貸出残高(推計値)と生産年齢人口を回帰分析することで、2025年の各都道府県の中小企業向け貸出残高を推計し、2012年との増減率を算出。

中期経営計画における貸出金 目標残高の設定状況 (3年間での達成目標)



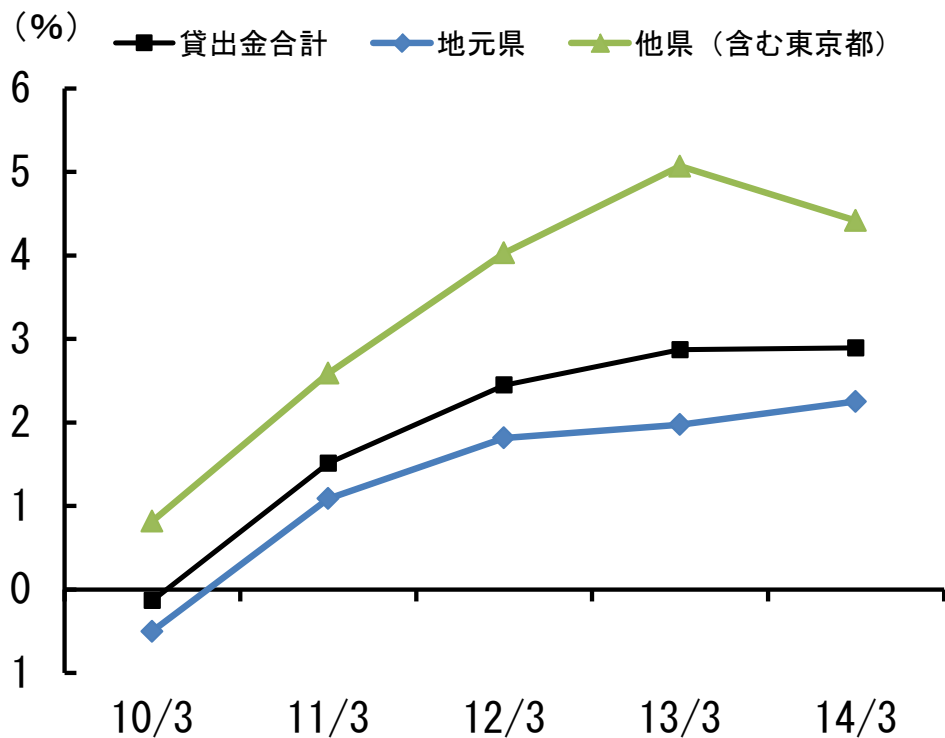
(注1) 対象は中期経営計画(23～26年度から始まる3年間の計画)の中で貸出金目標を明示している銀行46行。

(注2) 横軸は、前計画末から目標残高までの増減率。

(出典) 各行公表資料

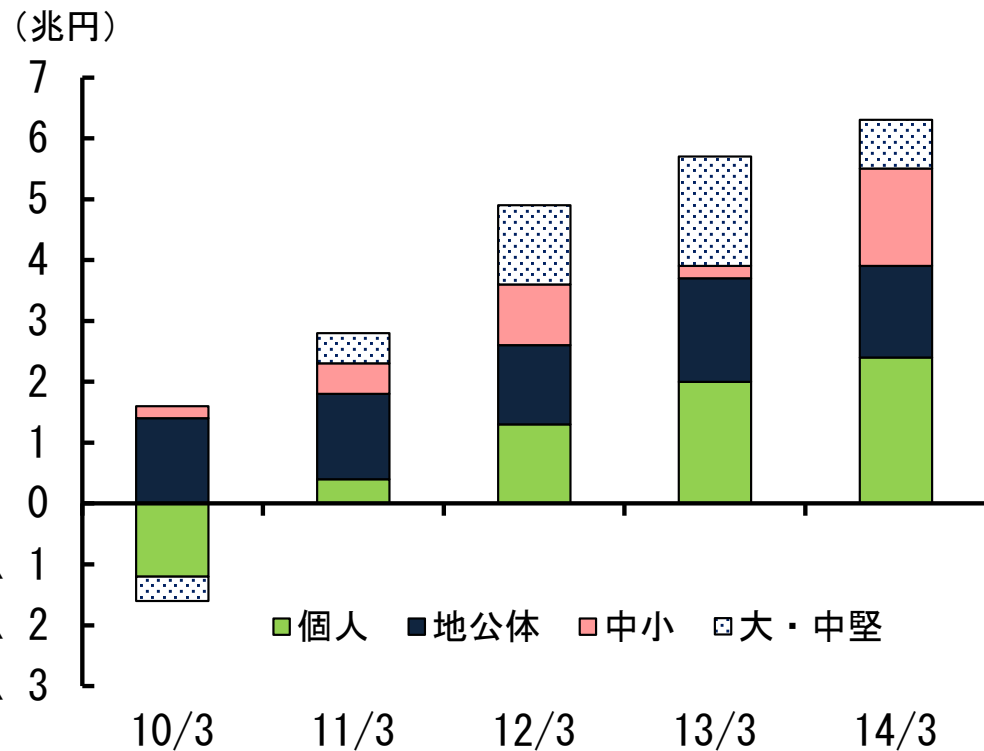
地域銀行の貸出の増減

地域銀行の貸出増減率 (地域別：対前年比)



(注) 営業店所在地ベースの計数を集計、ただし、東京都を本店所在地とする銀行は集計対象から除外。

地域銀行の貸出増減額 (対前年比)の内訳

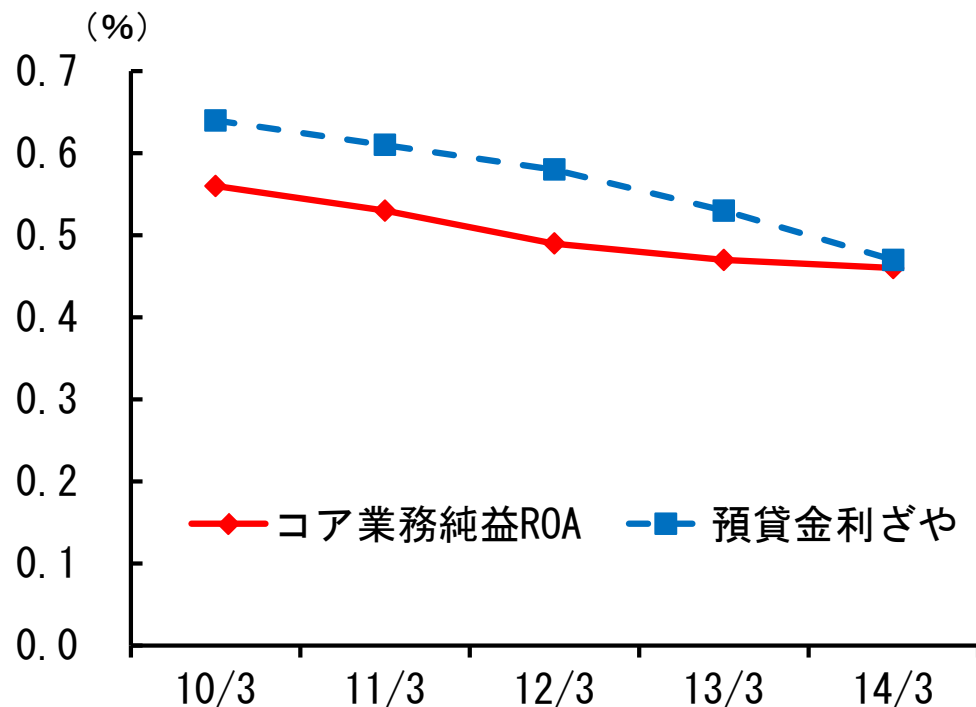


(注) 埼玉りそな銀行除く。

(出典) 日本銀行

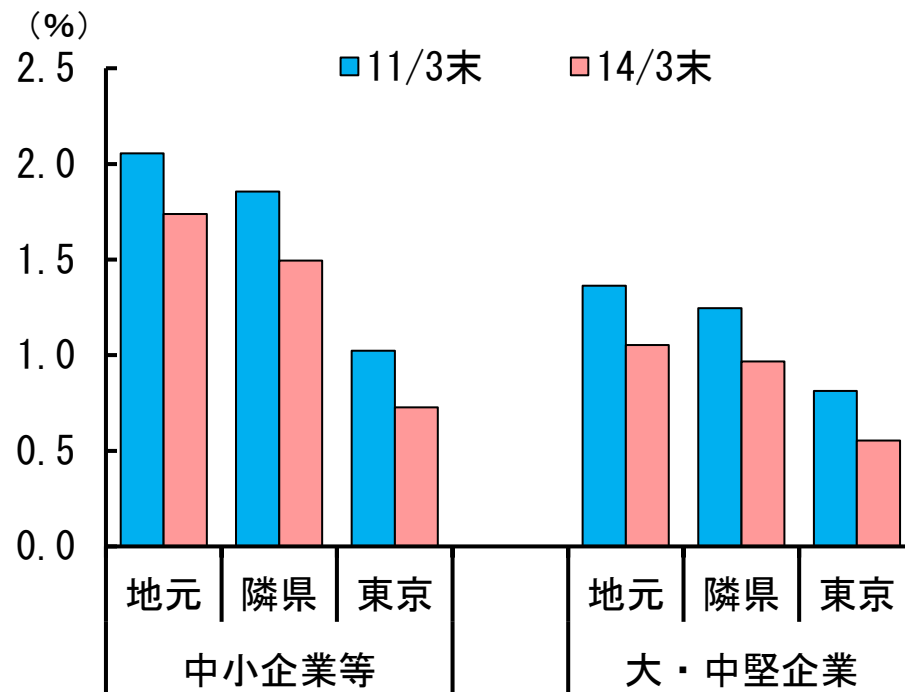
地域銀行の収益性と適用金利

地域銀行のコア業務純益ROAと預貸金利ざや



(注) コア業務純益ROA = $\frac{\text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} \pm \text{債券関係損益}}{\text{総資産} - \text{支払承諾見返}}$

地域銀行の金利適用状況 (地域別)

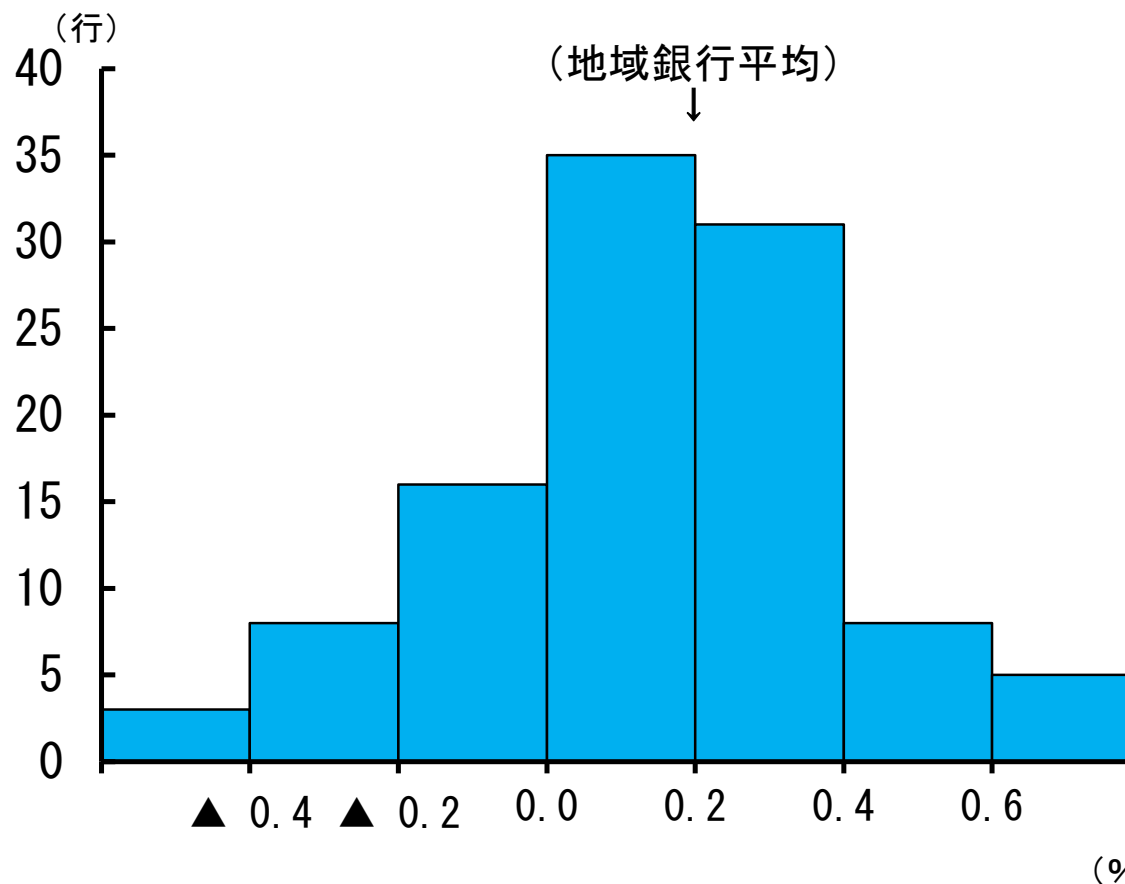


(注1) 各期末時点の平均約定金利の平均。

(注2) 地元の範囲は、各銀行の内部管理上の区分に拠る。

(注3) ヒアリング先22行（東京都を本店所在地とする銀行は含まない）のサンプル調査による。

地域銀行の収益率(試算)の分布状況



(試算手法)

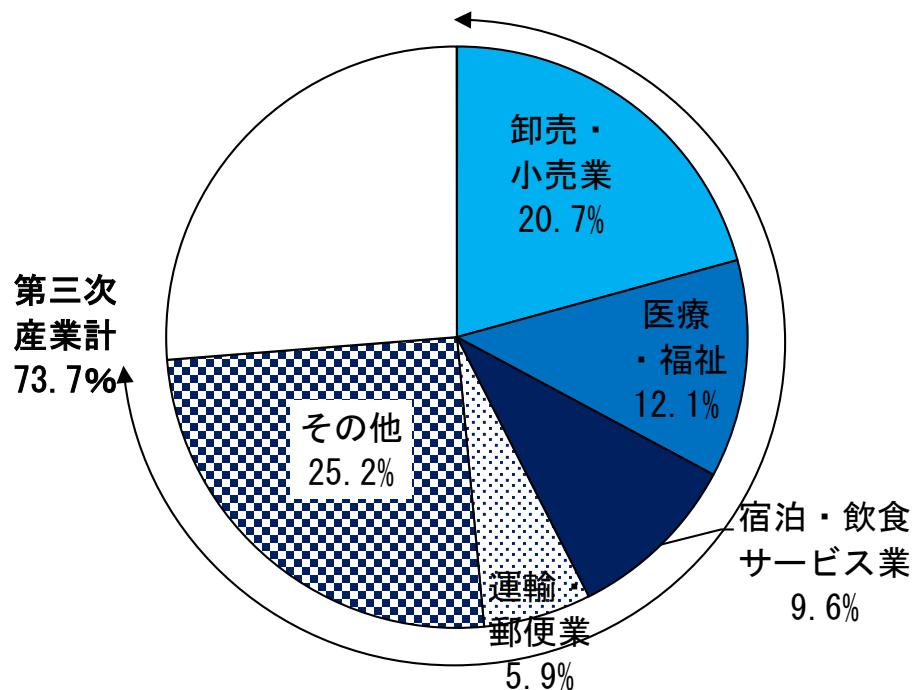
地域銀行各行の収益力については、13年3月期の計数を用いて、「中小企業向け貸出金利回り」から「預金利回り」「信用コスト率(*)」「経費率(**)」を控除した「収益率」により分析した。

* 信用コスト率は、信用コストの発生状況を平準化するため、過去10年間(03年度~12年度)の貸倒引当金純繰入額(一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計)の平均を13年3月期の総貸出残高で除したものを使用。

** 経費率は、変動経費率を使用。変動経費率は、全地域銀行の貸出残高と経費につき回帰分析を行い、この結果、貸出金額が0でも生じる経費を固定費相当額、残余を変動費相当額と仮定し、これを13年3月期の総貸出残高で除して試算した。

地域経済に占めるサービス産業の状況

地方経済における産業別従業員数

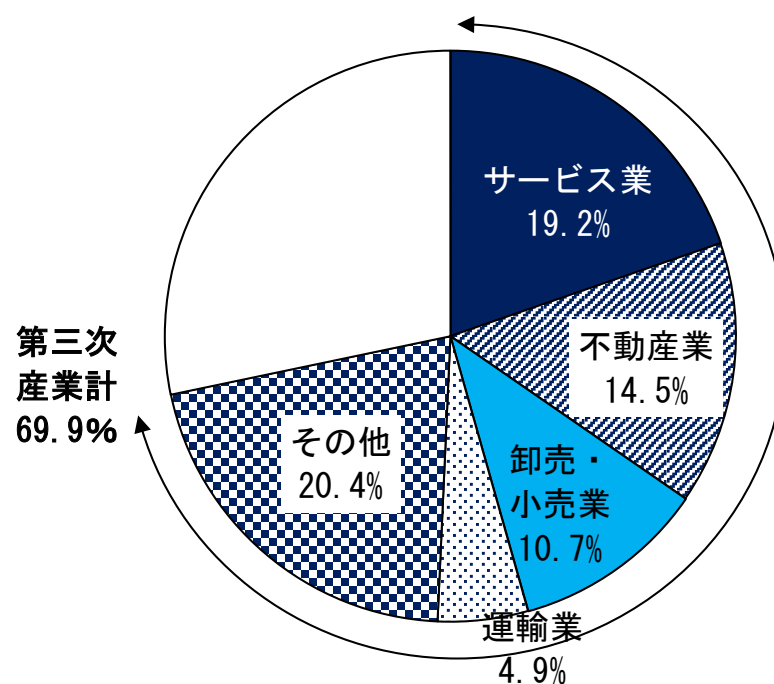


(注1) 除く3大都市圏（東京、名古屋、大阪）

(注2) 「その他」には、不動産、情報通信、金融・保険等が含まれる。

(出典) 総務省

地方経済における産業別付加価値額



(注1) 除く3大都市圏（東京、名古屋、大阪）

(注2) 「サービス業」には、宿泊・飲食、医療・福祉等が含まれる。

(注3) 「その他」には、金融・保険、情報通信等が含まれる。

(出典) 内閣府